

事 務 連 絡
平成18年6月5日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局振興課

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令（平成18年厚生労働省令第32号）に係る文言の修正について

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

3月14日付け官報において公布されました省令について別添のとおり修正の一覧を作成しましたので、送付いたします。

〈照会先〉

厚生労働省老健局振興課法令係

TEL 03-5253-1111(内線 3937)

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令（平成18年厚生労働省令第32号）に係る文言の修正について

- 1 介護支援専門員の登録の移転が可能となる事業者・施設に基準該当居宅介護支援事業者及び基準該当介護予防支援事業者が含まれることを明確化するもの（修正箇所は下線部分）。

ページ	修正前	修正後
平成18年3月14日付け官報（号外第54号）11ページ上段1行目から6行目	<p><u>三</u> 介護保険施設</p> <p><u>四</u> 介護予防特定施設入居者生活介護に係る指定介護予防サービス事業者</p> <p><u>五</u> 介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る指定地域密着型介護予防サービス事業者</p> <p><u>六</u> 指定介護予防支援事業者</p> <p><u>七</u> 地域包括支援センター</p>	<p><u>三</u> <u>基準該当居宅介護支援事業者</u></p> <p><u>四</u> 介護保険施設</p> <p><u>五</u> 介護予防特定施設入居者生活介護に係る指定介護予防サービス事業者</p> <p><u>六</u> 介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る指定地域密着型介護予防サービス事業者</p> <p><u>七</u> 指定介護予防支援事業者及び<u>基準該当介護予防支援事業者</u></p> <p><u>八</u> 地域包括支援センター</p>

2 平成18年3月14日付け官報（号外第54号）39 ページ上段様式第五号（裏面）について次のとおり修正するもの（修正箇所は下線部分）。

（裏面）

<p>第 号</p> <p>平成 年 月 日交付</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 20px auto;"> <p>厚生労働大臣、 都道府県知事 又は市町村長</p> <p style="text-align: center;">印</p> </div> <p>官職又は職名 氏 名</p>	<p style="text-align: center;">介護保険法（抄）</p> <p>（報告等）</p> <p>第百条 都道府県知事又は市町村長は、必要があると認めるときは、介護老人保健施設の開設者、介護老人保健施設の管理者若しくは医師その他の従業者（以下「介護老人保健施設の開設者等」という。）に対し報告若しくは診療録その他の帳簿書類の提出若しくは提示を命じ、介護老人保健施設の開設者等に対し出頭を求め、又は当該職員に、介護老人保健施設の開設者等に対して質問させ、若しくは介護老人保健施設に立ち入り、その設備若しくは診療録、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。</p> <p>2 第二十四条第三項の規定は、前項の規定による質問又は立入検査について、同条第四項の規定は、前項の規定による権限について準用する。</p> <p>3 （省略）</p> <p>（緊急時における厚生労働大臣の事務執行）</p> <p>第二百三条の二 第百条第一項の規定により都道府県知事又は市町村長の権限に属するものとされている事務は、介護老人保健施設に入所している者の生命又は身体の安全を確保するため緊急の必要があると厚生労働大臣が認める場合においては、厚生労働大臣又は都道府県知事若しくは市町村長が行うものとする。この場合において、この法律の規定中都道府県知事に関する規定（当該事務に係るものに限る。）は、厚生労働大臣に関する規定として厚生労働大臣に適用があるものとする。</p> <p>2 （省略）</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

備考 この用紙は、A列7番とし、厚紙を用い、中央の点線の所から二つ折とすること。

3 介護支援専門員証の大きさを明確化するもの（修正箇所は下線部分）。

ページ	修正前	修正後
<p>平成18年3月14日付け官報（号外第54号）41 ページ上段様式第十号中</p>	<p>（備考）写真は、交付申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のものとする。</p>	<p>（備考）写真は、交付申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のものとし、<u>この証の大きさは、縦54ミリメートル、横86ミリメートルとする。</u></p>

- 4 有料老人ホームの設置者に対して質問又は立入検査を行う職員が携帯する身分証明書が追加されたことに伴って有料老人ホーム調査員証を削除するもの。

ページ	修正前	修正後
平成18年3月14日付け官報 (号外第54号)42ページ下 段終わりから13行目から12 行目	第二十一条中「第二十九条 第三項」を「第二十九条第六 項」に改める。 第二十一条の二中「同条第 三項」を「同条第六項」に改 める。	第二十一条を次のように 改める。 第二十一条 削除 第二十一条の二中「同条第 三項」を「同条第六項」に改 める。
平成18年3月14日付け官報 (号外第54号)43ページ上 段終わりから15行目から12 行目	別記様式第四(裏面)中 「3」を「6」に、「第二十 九条第三項」を「第二十九条 第六項」に改める。 別記様式第五(裏面)中 「3」を「6」に、「第二十 九条第三項及び第四項」を 「第二十九条第六項及び第 八項」に、「法第二十九条第 三項」を「法第二十九条第六 項」に改める。	別記様式第四及び別記様 式第五を削る。

※官報掲載事項の修正については、随時官報に掲載予定

※この他軽微な文言の修正あり

(参考資料)

平成18年4月 介護保険制度改正関係法令一覧

番号	区分	法令名	法令番号	官報掲載日	官報番号	頁
1	政令	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令	平成18年政令第28号	平成18年3月1日	第4287号	2
2	省令	介護保険法施行規則の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第22号	平成18年3月1日	号外第42号	34
3	省令	介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第23号	平成18年3月1日	号外第42号	34
4	省令	介護保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第24号	平成18年3月1日	号外第42号	34
5	告示	介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の規定に基づき平成十八年度の医療保険者の納付金の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額を定める件	平成18年厚生労働省告示第73号	平成18年3月1日	号外第42号	41
6	省令	介護保険法施行規則等の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第32号	平成18年3月14日	号外第54号	1
7	省令	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第33号	平成18年3月14日	号外第54号	68
8	省令	指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準	平成18年厚生労働省令第34号	平成18年3月14日	号外第54号	86
9	省令	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに介護予防の効果的な支援の方法に関する基準	平成18年厚生労働省令第35号	平成18年3月14日	号外第54号	111
10	省令	指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに介護予防の効果的な支援の方法に関する基準	平成18年厚生労働省令第36号	平成18年3月14日	号外第54号	154
11	省令	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防の効果的な支援の方法に関する基準	平成18年厚生労働省令第37号	平成18年3月14日	号外第54号	166
12	省令	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準	平成18年厚生労働省令第38号	平成18年3月14日	号外第54号	171
13	告示	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第123号	平成18年3月14日	号外第54号	177
14	告示	指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第124号	平成18年3月14日	号外第54号	191
15	告示	指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第125号	平成18年3月14日	号外第54号	192
16	告示	指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準を定める件	平成18年厚生労働省告示第126号	平成18年3月14日	号外第54号	206
17	告示	指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準を定める件	平成18年厚生労働省告示第127号	平成18年3月14日	号外第54号	212
18	告示	指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準を定める件	平成18年厚生労働省告示第128号	平成18年3月14日	号外第54号	222
19	告示	指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準を定める件	平成18年厚生労働省告示第129号	平成18年3月14日	号外第54号	224
20	省令	介護保険法施行規則の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第45号	平成18年3月24日	第4303号	2
21	告示	厚生労働大臣が定める居宅介護福祉用具購入費等の支給に係る特定福祉用具の種目の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第147号	平成18年3月24日	第4303号	8
22	告示	居宅介護住宅改修費支給限度基準額及び居宅支援住宅改修費支給限度基準額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第146号	平成18年3月24日	第4303号	8
23	告示	厚生労働大臣が定める地域を改正する件	平成18年厚生労働省告示第148号	平成18年3月24日	第4303号	8
24	告示	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第六条第二項に規定する厚生労働大臣が定める者を定める件	平成18年厚生労働省告示第149号	平成18年3月24日	第4303号	8
25	告示	居宅介護福祉用具購入費支給限度基準額及び居宅支援福祉用具購入費支給限度基準額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第150号	平成18年3月24日	第4303号	8
26	告示	厚生労働大臣が定める者等の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第163号	平成18年3月28日	号外第67号	89
27	告示	厚生労働大臣が定める特定診療費に係る指導管理等及び単位数の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第164号	平成18年3月28日	号外第67号	92
28	告示	厚生労働大臣が定める外部サービス利用型特定施設入居者生活介護費及び外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護費に係るサービスの種類及び当該サービスの単位数並びに限度単位数を定める件	平成18年厚生労働省告示第165号	平成18年3月28日	号外第67号	94
29	告示	厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第170号	平成18年3月29日	号外第70号	144
30	告示	厚生労働大臣が定める施設基準の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第171号	平成18年3月29日	号外第70号	171
31	告示	厚生労働大臣が定める利用者等の数の基準及び看護職員等の員数の基準並びに通所介護費等の算定方法の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第172号	平成18年3月29日	号外第70号	151
32	告示	厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第173号	平成18年3月29日	号外第70号	159
33	省令	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第九十四条に規定する講習会を指定する省令	平成18年厚生労働省令第66号	平成18年3月30日	号外第72号	5
34	告示	厚生労働大臣が定める一単位の単価の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第194号	平成18年3月30日	号外第72号	69

(参考資料)

平成18年4月 介護保険制度改正関係法令一覧

番号	区分	法令名	法令番号	官報掲載日	官報番号	頁
35	法律	国の補助金等の整理及び合理化等に伴う児童手当法等の一部を改正する法律（該当部分：本則第7条及び第8条並びに附則第9条及び第10条）	平成18年法律第20号	平成18年3月31日	号外特第11号	76
36	政令	介護保険法施行令等の一部を改正する政令	平成18年政令第154号	平成18年3月31日	号外特第11号	115
37	省令	介護保険法施行規則の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第106号	平成18年3月31日	号外特第11号	170
38	省令	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律施行規則等の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第108号	平成18年3月31日	号外特第11号	182
39	省令	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第55号	平成18年3月31日	号外第67号	9
40	省令	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第79号	平成18年3月31日	号外第73号	57
41	省令	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに介護予防の効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第80号	平成18年3月31日	号外第73号	59
42	省令	地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第81号	平成18年3月31日	号外第73号	60
43	省令	指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに介護予防の効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第82号	平成18年3月31日	号外第73号	61
44	省令	生活保護法施行規則の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第83号	平成18年3月31日	号外第73号	61
45	省令	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防の効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令	平成18年厚生労働省令第92号	平成18年3月31日	号外第73号	72
46	省令	厚生労働省関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令	平成18年厚生労働省令第93号	平成18年3月31日	号外第73号	73
47	省令	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律施行規則	平成18年厚生労働省令第94号	平成18年3月31日	号外第73号	73
48	告示	厚生労働大臣が定める特例居宅介護サービス費等の支給に係る離島その他の地域の基準第六号の規定に基づき厚生労働大臣が定める地域の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第216号	平成18年3月31日	号外第73号	195
49	告示	厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準を定める件	平成18年厚生労働省告示第218号	平成18年3月31日	号外第73号	201
50	告示	介護保険法施行規則第二十二條の二十三第二項に規定する厚生労働大臣が定める基準を定める件	平成18年厚生労働省告示第219号	平成18年3月31日	号外第73号	202
51	告示	要介護認定等基準時間の推計の方法の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第220号	平成18年3月31日	号外第73号	204
52	告示	厚生労働大臣の定める利用者等が選定する特別な居室等の提供に係る基準等の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第249号	平成18年3月31日	号外第73号	215
53	告示	居住、滞在及び食事の提供に係る利用料等に関する指針の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第250号	平成18年3月31日	号外第73号	216
54	告示	介護保険法第五十一條の二第二項第二号に規定する特定介護保険施設等における居住等に要する平均的な費用の額及び施設の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額並びに同法第六十一條の二第二項第二号に規定する特定居宅サービス事業者における滞在に要する平均的な費用の額及び事業所の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第251号	平成18年3月31日	号外第73号	217
55	告示	厚生労働大臣が定める福祉用具貸与に係る福祉用具の種目の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第256号	平成18年3月31日	号外第73号	219
56	告示	厚生労働大臣が定める特定診療費に係る施設基準等の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第257号	平成18年3月31日	号外第73号	219
57	告示	居宅介護サービス費区分支給限度基準額及び居宅支援サービス費区分支給限度基準額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第258号	平成18年3月31日	号外第73号	219
58	告示	介護保険法施行規則第六十八條第三項及び第八十七條第二項に規定する厚生労働大臣が定めるところにより算定した費用の額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第259号	平成18年3月31日	号外第73号	219
59	告示	介護の必要の程度が著しく高くなった場合における介護保険法第四十五條第四項の規定により算定する額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第260号	平成18年3月31日	号外第73号	219
60	告示	厚生労働大臣が定める療法等の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第261号	平成18年3月31日	号外第73号	220
61	告示	指定短期入所療養介護事業所、介護老人保健施設及び指定介護療養型医療施設の医師の使用医薬品の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第262号	平成18年3月31日	号外第73号	220
62	告示	厚生労働大臣が定める夜間対応型訪問介護費に係る単位数を定める件	平成18年厚生労働省告示第263号	平成18年3月31日	号外第73号	220
63	告示	介護保険法施行規則第十五條第三号及び老人福祉法施行規則第二十二條の四の厚生労働大臣が定める基準を定める件	平成18年厚生労働省告示第264号	平成18年3月31日	号外第73号	220
64	告示	介護保険法施行令第三十七條の十五第二項に規定する厚生労働大臣が定める基準を定める件	平成18年厚生労働省告示第265号	平成18年3月31日	号外第73号	221
65	告示	厚生労働大臣が定める有料老人ホームの設置者等が講ずべき措置を定める件	平成18年厚生労働省告示第266号	平成18年3月31日	号外第73号	221

(参考資料)

平成18年4月 介護保険制度改正関係法令一覧

番号	区分	法令名	法令番号	官報掲載日	官報番号	頁
66	告示	介護保険法施行規則第四百十条の四十一第二項の厚生労働大臣が定める基準を定める件	平成18年厚生労働省告示第267号	平成18年3月31日	号外第73号	222
67	告示	厚生労働大臣が定める感染症又は食中毒の発生が疑われる際の対処等に関する手順を定める件	平成18年厚生労働省告示第268号	平成18年3月31日	号外第73号	222
68	告示	介護保険法施行規則第二十二條の三十三第二号の厚生労働大臣が定める講習の内容を定める件	平成18年厚生労働省告示第269号	平成18年3月31日	号外第73号	222
69	告示	厚生労働大臣が定める旧措置入所者の所得の区分及び割合の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第270号	平成18年3月31日	号外第73号	223
70	告示	介護保険法第五十一条の二第二項第一号及び第六十一条の二第二項第一号に規定する食費の負担限度額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第271号	平成18年3月31日	号外第73号	223
71	告示	介護保険法第五十一条の二第二項第一号及び第六十一条の二第二項第一号に規定する特定介護保険施設等及び特定居宅サービス事業者における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第272号	平成18年3月31日	号外第73号	223
72	告示	介護保険法第五十一条の二第二項第二号に規定する居住費の負担限度額及び同法第六十一条の二第二項第二号に規定する滞在費の負担限度額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第273号	平成18年3月31日	号外第73号	223
73	告示	医療等以外の保健事業の実施の基準の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第274号	平成18年3月31日	号外第73号	223
74	告示	介護保険法施行規則第八十三条の二第七号の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第275号	平成18年3月31日	号外第73号	223
75	告示	介護保険法施行規則第九十八条第九号の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第276号	平成18年3月31日	号外第73号	223
76	告示	介護保険法施行法第十三条第五項第二号に規定する特定介護老人福祉施設における居住に要する平均的な費用の額及び施設の状況その他の事情を勘案して厚生労働大臣が定める費用の額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第277号	平成18年3月31日	号外第73号	224
77	告示	介護保険法施行法第十三条第五項第一号に規定する食費の特定負担限度額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第278号	平成18年3月31日	号外第73号	224
78	告示	介護保険法施行法第十三条第五項第二号に規定する居住費の特定負担限度額の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第279号	平成18年3月31日	号外第73号	224
79	告示	消費税法施行令第十四条の二第三項第七号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する資産の譲渡等の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第308号	平成18年3月31日	号外第74号	675
80	告示	消費税法施行令第十四条の二第三項第八号の規定に基づき厚生労働大臣が指定するサービスの一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第309号	平成18年3月31日	号外第74号	676
81	告示	消費税法施行令第十四条の三第五号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する資産の譲渡等の一部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第310号	平成18年3月31日	号外第74号	676
82	告示	消費税法施行令第十四条の三第五号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する資産の譲渡等を定める件	平成18年厚生労働省告示第311号	平成18年3月31日	号外第74号	676
83	告示	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の全部を改正する件	平成18年厚生労働省告示第314号	平成18年3月31日	号外特第11号	209
84	告示	介護予防事業の円滑な実施を図るための指針を定める件	平成18年厚生労働省告示第316号	平成18年3月31日	号外特第11号	221
85	告示	介護保険法施行令等の一部を改正する政令附則第三条に規定する厚生労働大臣が定める通所介護を定める件	平成18年厚生労働省告示第317号	平成18年3月31日	号外特第11号	222
86	告示	介護保険法施行令等の一部を改正する政令附則第十八条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する者を定める件	平成18年厚生労働省告示第318号	平成18年3月31日	号外特第11号	222
87	省令	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律施行規則	平成18年厚生労働省令第119号	平成18年5月9日	第4332号	2